

# 公 安 委 員 会 会 議 錄

開 催 日 時	自 午後 1時00分 令和7年11月12日(水) 至 午後 3時33分
開 催 場 所	山口県警察本部公安委員会室、同公安委員室
出席者 公 安 委 員	野村委員長 弘永委員 今村委員

## 第1 審議概要

本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長及び首席監察官同席の上、下記の報告を受けた。

### 1 警察施設における代表者聴取室の設置及び運用開始（試行）

刑事部長から、

代表者聴取とは、児童が被害者等となる事案について、警察、検察庁及び児童相談所の三機関の代表者が、聴取事項を事前に協議した上で、被害児童等に対して代表者が聴取を行う制度であり、平成27年10月から運用されている。

これまで検察庁内において代表者聴取を実施していたところ、この度、山口警察署に県下初の代表者聴取室を設置し、試行運用を開始したので報告する。

なお、当該制度は、複数の機関の代表者が聴取を行うことで、聴取回数を減らして被害児童等の精神的負担軽減を図るとともに、事実関係を正確に聴取し、供述の信用性を確保することを目的としている。

#### (1) 試行期間

11月1日（土）から当面の間

#### (2) 代表者聴取室の利用所属

原則として山口警察署、防府警察署、山口南警察署及び美祢警察署を想定

#### (3) 代表者聴取の実施件数等

代表者聴取の実施件数は増加傾向であり、令和6年中は30件を超え、警察職員が行った割合は、約12パーセントである。本年は9月末時点で令和6年中の実施件数を超えており、警察職員が行った割合も約24パーセントとなった。

増加の原因について、児童虐待事案の通告件数が増えていることと、三機関の関係が良好であることから制度を積極的に活用していることが挙げられる。

被聴取者は女性が7割を超えており、年代別では、小学生が半数を超えており、次いで中学生が2割となっている。

#### (4) 代表者聴取における警察職員の教養状況等

ア 平成28年以降、毎年三機関の担当者が児童虐待防止対策連絡協議会を開催している。

イ 令和5年から、大学教授による児童への聴取方法に関する講義等を開催している。

ウ 令和7年8月から、訓練ツールを活用し、捜査員の知識と技能の向上に取り組

んでいる。

(5) その他

被害児童等から初期の聴取を行う際の配意事項について継続指導を行うとともに、現在は県中部のみに代表者聴取室を設置しているが、県東部や西部の警察署内に追加の設置を検討していきたい。

旨の説明があった。

今村委員から、「代表者聴取により得られた資料は、裁判において証拠として提出される場合もあり、重要な資料となると思うが、年少の児童からの聴取は難しい部分もあると思う。代表者聴取の訓練ツールにおいて、自分が行った質問事項がフィードバックされる点は良い。聴取者は女性が向いているのかもしれないが、男性も含め多くの職員が対応できるよう技能の向上に努めてほしい。ところで、警察で代表者聴取を実施することとなったのは、どのような経緯からか。」旨の発言があり、刑事部長から、「制度の運用当初は検察庁の担当者が代表者聴取を行っていたが、本来は三機関で行う制度であり、制度の積極的活用を図るうえでも、山口県警察も積極的に聴取の主体として実施しているところである。」旨の説明があった。

弘永委員から、「年少の児童に対しての聴取について、児童が一人で聴取を受けることは難しい部分もあると思う。一般的に男性より、女性が聴取を行った方が児童は回答しやすいのではないか。」旨の発言があり、刑事部長から、「被害者からの聴取が必要であるため実施するが、児童の状況によっては聴取が成立しない場合もある。聴取を行う捜査員は女性が多く、聴取対象の児童が緊張しにくいといったメリットがある。」旨の説明があった。

野村委員長から、「警察施設における代表者聴取室の設置について、聴取室はリラックスできる環境が望ましいと思うので、児童相談所等の意見なども聞くと良いのではないか。代表者聴取を行う際のテクニックも必要であるので、訓練ツールの利用により、知識や技能の習得に努めてほしい。」旨の発言があった。

## 2 交通安全フェスタ&白バイ安全運転競技記録会の開催結果

交通部長から、

県民の交通安全意識向上と警察の魅力発信を目的に、各部門が計画段階から連携し、例年、単独で開催していた白バイ安全運転競技記録会と交通安全フェスタを同時開催したので報告する。

(1) 日時及び場所

令和7年11月1日（土）午後1時から午後4時まで

山口県総合交通センターにおいて開催

(2) 参加者等

ア 県警察から、警察本部勤務員、山口警察署員、山口南警察署員など約150名

イ 部外関係者は、J A F山口支部、スズキ自販山口から約10名

ウ 一般来場者は、約1,000名

(3) 開催状況等

ア 交通安全フェスタアトラクション

- 白バイによるドリル走行
- 高速道路交通警察隊による交通規制展示訓練
- 警察音楽隊ミニコンサート
- 県警察ヘリコプターの離着陸

イ 交通安全フェスタ各種イベント

- パトカー乗車体験、警察車両展示
  - 子供免許証の発行、子供制服着用体験
  - シートベルト衝撃体験、サポートカー展示
  - 警察官採用募集コーナー
- ウ 白バイ安全運転競技記録会
- 出場選手は、交通機動隊隊員等の選手24名
  - 白バイ安全運転競技記録会競技種目は、バランス走行操縦競技と傾斜走行操縦競技の2種目

(4) 反響等

「警察の仕事を知ることができた。」、「今回のようなイベントをいろんなところで行ってほしい。」といった反響があった。

(5) 今後の方針

イベントを開催するに当たり、事前広報資料を作成し、県警公式SNSや、ラジオ、新聞等の各種広報媒体を活用して周知を図ったが、一部の広報媒体への掲載が間に合わなかった点や、当日の会場内での案内が不十分だったことなど課題があった。

また、次回開催に向け、早期に幅広い部門と連携できるよう県警察本部内で、イベントや広報活動の情報共有を可能とするよう改善が行われた。

旨の説明があった。

今村委員から、「今回の改善点を抽出し、様々な工夫を行うことは大切である。音楽隊の活動やヘリコプターの離発着などは体験することが一番だが、多くの方が同時に体験することは困難であるため、状況を撮影しイベント等の機会に映像を流すなど有効活用しては如何か。」旨の発言があった。

弘永委員から、「1,000人を超える方が来場されていることに驚いた。次回は、より多くの報道機関に取り扱ってもらえるよう広報していくことが必要だと思う。広報については県警公式SNSで15秒から60秒のショート動画を作成すれば、若者への広報になるのではないか。多くの方が県警察の活動に興味を持ってもらえるよう取り組んでほしい。」旨の発言があった。

野村委員長から、「開催時期や場所の選定が良く、アトラクションが充実しており、良いイベントだったのではないか。次回はしっかりとした広報により、県警察の魅力を伝えてほしい。」旨の発言があった。

## 第2 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

### 1 決裁概要

#### (1) 苦情の申出の受理（2件）

公安委員会会務官から、公安委員会宛てになされた苦情の申出2件について要旨の説明を受け、決裁した。

#### (2) 苦情の申出に対する調査結果及び回答

交通指導課長から、10月8日に受理の報告を受けた公安委員会宛ての苦情の申出について、生活安全企画課長から、9月17日に受理の報告を受けた公安委員会宛ての苦情の申出について、それぞれ調査結果の説明を受け、回答文を決裁した。

### 2 報告概要

(1) 山口県公安委員会事務の専決状況

交通指導課長から、10月中の交通指導課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、警備課長から、10月中の警備課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、それぞれ報告を受けた。

(2) 五代目工藤會に対する第13回特定危険指定延長

組織犯罪対策課長から、五代目工藤會に対する第13回特定危険指定に向けた集約状況について、説明を受けた。

(3) オフィスカジュアルの本運用

企画室長から、オフィスカジュアルの本運用について、説明を受けた。

(4) 監察関係業務報告

監察官から、10月中の非違事案、10月中の警察本部長宛てになされた苦情の処理状況等及び訴訟事案について、それぞれ報告を受けた。

第3 協議

今後の公安委員会における運営について、協議した。